平成27年第2回区議会定例会 区長挨拶要旨

平成27年第2回区議会定例会の開催に当たりまして、ご挨拶を申し上げます。

平成 27 年度も2か月余りが経過いたしました。この間、区政は、区議会並びに区民の 皆様との連携・協力によりまして、順調に推移をしております。深く感謝を申し上げます。

わが国の経済は、個人消費に持ち直しの兆しがみられるとともに、企業部門に改善がみられるなど、景気の緩やかな回復基調が続いています。

また、先行きについても、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、原油価格下落の影響や各種政策の効果もあり、緩やかに回復していくことが期待されています。

しかしながら、海外景気の下振れなど、景気を下押しするリスクにも留意が必要であり、 今後とも景気動向を注視してまいります。

このような状況の中、今定例会に「平成 27 年度第一次補正予算案」を提案させていた だいております。

補正予算の主な項目としては、待機児解消のための私立保育所施設整備費助成をはじめ、 昨年度に引き続き低所得者に対する臨時福祉給付金の給付や子育て世帯臨時特例給付金の 給付、妊娠期から子育で期にわたり切れ目なく子育で支援を行う出産・子育で応援事業、 多子を養育する世帯を支援するため商品券を配布する多子世帯支援事業、また、観光振興 事業として、外国人観光客に人気の高い「こち亀」のまち亀有で、イルミネーションを設 置するなどの必要な経費を計上したところでございます。

次に、国際交流について申し上げます。

去る4月に来日された楊芸文(ヨウ ゲイブン)豊台区委員会書記を団長とする北京市 豊台区政府友好訪問団の来訪について申し上げます。私と楊書記とは、区と区議会の合同 表敬訪問式のほか、各施設での視察や歓迎会など幅広い場面で、少子高齢化や青少年教育、 環境に配慮したまちづくり等、様々な分野にわたる行政課題について意見交換を行い、両 区のさらなる発展に向け、今後も友好交流を促進していくことを共に確認し合いました。

また、4月20日から23日の日程で、秋家区議会議長、倉沢日韓友好議員連盟会長と共にソウル特別市麻浦区を訪問し、朴弘燮(パク・ホンソプ)区庁長や車載烘(チャ・ジェホン)議長をはじめとする皆さまにお会いし大歓迎を受けました。

朴弘燮 (パク・ホンソプ) 区庁長と直接お会いするのは今回が二度目であり、まちづくり や青少年教育、文化・観光、福祉施策など様々な行政課題について意見交換を行いました。

麻浦区とは平成 20 年の葛飾区議会日韓友好議員連盟の訪韓を機に交流が始まり、昨年 11 月にも金慶漢 (キム・ギョンハン) 副区庁長を団長とする訪問団が本区の中央図書館を 視察されております。両区は長年にわたる交流があるため、今回の訪問ではお互いに親しい友人との懐かしい再会を果たせたような感動がありました。

私と朴弘燮(パク・ホンソプ)区庁長とは、今後もお互いに協力して諸課題の解決に当たるなど、両区の交流をさらに深めることを書面にて確認しました。今後は、友好都市提携を目指してまいりたいと考えております。

次に、「健康ホットラインかつしか」の開設についてです。

4月1日から、区民の健康に関するあらゆる相談を電話で受け付け、状況に応じて家庭を訪問し、区民一人ひとりの健康状態に合わせたきめ細やかな対応をする健康総合相談窓口「健康ホットラインかつしか」を開設いたしました。開設以降、こころの相談などをはじめ、1日平均30件ほどの問い合わせがあり、保健師が家庭訪問をするなど、対面での相談は20件以上ございます。

引き続き、区民の方が気軽に活用できるよう PR や相談支援の充実を図り、保健サービス、区民の健康増進への取組みを一層、充実させてまいります。

次に、中期実施計画についてです。

本区では、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けて、平成25年度からの10年間を 計画期間とする基本計画をスタートいたしました。

平成27年度は、前期実施計画の3年次目にあたることから、施策の進捗状況と社会状況の変化等を踏まえ、平成28年度からの4年間を計画期間とする中期実施計画を策定いたします。

計画の策定にあたりましては、社会経済状況や人口構造の変化等への対応、さらに 2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピックやまち・ひと・しごと創生法に基づく 地方創生事業の展開など、新たな行政課題に対応した新規計画事業の創設や計画事業の拡 充・再構築などの見直しを行ないます。また、基本計画に掲げた 11 の重要プロジェクトに ついても、時代の変化を踏まえ、プロジェクトの目標達成に向けた取組みを進めてまいり ます。

計画の策定にあたりましては、進捗の節目において区議会にご報告するとともに、区議 会や区民の皆さまのご意見をいただきながら、順次、進めてまいります。

以下、「夢と誇りあるふるさと葛飾」を実現するための「重点施策及び重点事業」について概略を申し上げます。

第一に「子どもが健やかに育つまちづくり」の「子育て環境の充実」について申し上げます。

まず、「保育所の待機児童解消への取組み」についてです。

昨年度は、4月における待機児童数が111人になったことから、当初予算として計上していた整備計画に加え、認定こども園、小規模保育事業の整備を追加して行なったほか、地域型保育事業の認可により、合計602人の保育定員の増加を果たすことができました。

しかしながら、本年4月の待機児童の数は、更なる保育需要の高まりによる新規申込者の増加などから、252人に増加しました。このことは、「子育て応援区かつしか」としてこれまで取組んできたことに対する期待の現れでもあると考えております。

子ども・子育て支援法に基づき今年3月に策定した「葛飾区子ども・子育て支援事業計画」では、平成27年度から平成29年度までの3年間で、保育所の定員を認可保育所や小規模保育施設の整備等により、合計1,245人拡大することを目標としております。

今年度は、当初予算に、認可保育所と小規模保育施設を合わせ75人の定員増に要する整備費補助金を計上しておりますが、今回これに加え、四つ木四丁目、奥戸八丁目、亀有一丁目、西新小岩五丁目の4か所で新たな認可保育所整備の協議が整ったため、開設を支援することといたしました。これにより、4施設合計で280人、当初の計画と合わせますと355人の定員増を図ってまいります。

また、老朽化している細田五丁目の「日の出保育園」について、平成28年度末を目途に 建替え整備を支援してまいります。

更に、0歳児から2歳児の定員確保策として、小規模保育施設の整備を進めるため、施設として活用可能な施設所有者と運営事業者をつなぐ「小規模保育施設マッチング事業」 も進めているところです。

今後も、子育て家庭を支援していくため、待機児童ゼロを目指して、全庁をあげて認可

保育所等の整備を進めてまいります。

次に「学童保育クラブの整備について」です。

学童保育クラブにつきましては、児童福祉法の改正にともない、今年度から小学校 6 年生までの児童を受け入れることといたしました。申し込み状況といたしましては、昨年度も学童保育クラブを利用していた 3 年生が、新 4 年生になるにあたり半数程度の利用者から申込みがありました。また、新 1 年生の申込みが大幅な増加傾向にあり、いわゆる待機児童が 138 人発生しました。

このような状況から、特に申込みが増加した新小岩の南地域に社会福祉法人と連携し、 店舗用物件を改修して本年4月1日に学童保育クラブを設置し、急きょ受入れ枠の拡大を 図ったところです。

また、梅田学童保育クラブも、併設の児童館を活用し、受入れ人数を大幅に増やしました。加えて、梅田小学校では、今後、更に申込者数が増加することも見込まれることから、学校内に受入れ児童数80人規模の学童保育クラブを整備してまいります。

今後も、児童の安全を第一に考え、保護者が安心して預けられるよう、小学校内への設置を中心に、学童保育クラブの整備を進め、でき得る限り受入れの拡大を図ってまいります。

次に、多子世帯に対する新たな支援事業についてです。

地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策に基づき、国の補正予算を活用した事業として、昨年度の第5次補正予算において18歳未満の子を3人以上養育する世帯主に対し、 1万円の商品券を配付する事業予算を計上いたしました。

今年度、この事業の実施に加えて、18歳未満の子2人を養育する世帯に対して5千円の 商品券を配付することとし、より多くの子育て世帯を支援してまいります。

次に、「出産・子育て応援事業」についてです。

妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない継続した支援を充実させるため、すべての 子育て家庭に対して、妊娠期から子育て期にわたり、幅広く安心して相談できる体制を構 築いたします。

具体的には、区内8か所の区民に身近な施設である児童館などを新たに母子健康手帳の

配付場所に加えます。ここに、保健師等の専門職を配置し、母子健康手帳の交付時のほか、いつでも出産や子育てに関する相談ができるようにいたします。このほか、出産後に家庭を訪問する「こんにちは赤ちゃん事業」に加え、新たに妊娠期にも訪問面談を行う体制を構築するほか、出産家庭に対して、ベビー服や玩具などの子育て用品等を購入できる1万円の商品券を配付します。これらの取組みを通じて、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目ない継続した支援を一層充実させてまいります。

次に、「5歳児健康診査事業」の実施についてです。

これまで、モデル事業として実施してまいりました本事業を本格実施いたします。事業の実施にあたっては、保護者や保育園、幼稚園の皆さまの理解と協力が欠かせません。このため、4月には5歳を迎える幼児3,700名の保護者にアンケートを発送したほか、5月からは事業説明会を開催しております。

23 区で初めての取組みとして、保育園や幼稚園という集団活動の場に心理専門職が出向くほか、葛飾区医師会などの協力を得て診察などを行ない、支援が必要な児童を早期に見極め、個々の児童に適した支援につなげます。

この5歳児健康診査事業を通じ、保護者が安心して育児に向き合うことができ、ひとり 一人のお子さんが健やかに成長できるよう支援してまいります。

次に、「子どもが健やかに育つまちづくり」の「教育環境の充実」について申し上げます。 まず、「かつしかグローバル人材育成事業」についてです。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催及び小学校英語科の導入に向けて、実践的な英語力を身に付ける取組みを実施してまいります。

具体的には、外国人英語指導補助員の派遣形態を見直し、これまでの時間単位の派遣ではなく1日6時間学校に常駐することとし、児童・生徒が英語と触れ合う時間をできる限り長くします。

また、中学校1、2年生を対象として、英語での生活を中心とした宿泊学習や、小学校6年生の日光移動教室に外国人英語指導補助員を同行させるなど、英語を日常生活で使う場面を増やすことで、児童・生徒の英語学習への意欲を向上させてまいります。

さらに中学校2年生を対象とした海外派遣の実施に向け具体的な検討を進めます。 次に、「区立学校の改築・改修」について申し上げます。 今年度、改築・改修に向けて、基本計画の策定等に着手する学校として小松中学校及び 東金町小学校、本田中学校の3校を位置づけておりますが、各校において、学校関係者や 地域の皆様のご意見をお伺いするための懇談会を設置いたしました。

今後は、懇談会での様々なご意見を踏まえつつ、改築・改修を進めるための基本的な考え方や方向性等を示す基本構想・基本計画の策定に向けて検討を行ってまいります。

第二に「健康でともに支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、「健康づくり」について申し上げます。

区民一人ひとりが自立し、元気に暮らすことができる健康寿命を延ばすには、生活習慣病などの病気を予防する知識を身に付けるなど、健康を意識するきっかけづくりが必要です。区民の健康づくりを積極的に支援するために、健康に関する講座を実施する「出張健康講座」や区内の大型商業施設などで、健康に関する様々な相談や情報の提供を受けることができる「まちかど健康相談」を開始します。

併せて、7月上旬から10月下旬までに、健康遊具を公園・児童遊園30園に順次設置していきます。これにより、健康遊具のある公園・児童遊園は58園となり、歩いて行ける範囲で気軽に運動ができる場所を増やします。

今後とも、「まちかど健康相談」や「健康遊具の設置」など、区民の健康づくりを積極的 に支援してまいります。

次に、高齢者支援についてです。

今年度を初年度とする第6期介護保険事業計画においては、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるように、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援の各サービスが切れ目なく提供される「地域包括ケアシステム」の実現を目指しております。

本区の地域特性を生かした「地域包括ケアシステム」を構築するため、今後3年間、南 綾瀬地区・堀切地区・お花茶屋地区において、地域包括ケアシステム推進モデル事業を実 施することにいたしました。具体的には、高齢者総合相談センターを中心に、関係機関や 関係団体等の協力を得て、在宅介護・療養相談窓口の開設や認知症カフェの設置・運営、 介護予防の重点的な取組みなどを行います。また、地域で活動する事業所や団体の調査を 行い、その実態を踏まえた地域支え合いのモデル事業を構築していきます。そして、この モデル事業の実施により得られた成果を他の地区に活かし順次普及してまいります。

次に、認知症対策についてです。

区では、昨年度、東京都と連携して認知症アウトリーチ事業を開始するとともに、もの 忘れ相談会をモデル実施いたしました。

今年度は、これらの事業を引き続き実施するとともに、葛飾区医師会の協力を得て、23 区で初めてとなる「もの忘れ予防健診」を開始いたします。

この事業は、区が 70 歳から 74 歳までの高齢者に認知症の簡易なチェックリストを送付し、本人やご家族にセルフチェックを行っていただいた結果、認知症が疑われる場合は、 葛飾区医師会加盟の医療機関で問診と簡易な検査を受けていただき、必要な医療につなげるものです。

また、高齢者総合相談センターにおいては、この予防健診の結果を参考に、ご本人及び ご家族の支援と必要な介護サービス等の調整を行い、認知症の早期発見、早期治療、早期 支援を実現してまいります。

次に、「臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の支給」です。

国において、昨年4月からの消費税率8%への引き上げにあわせて、低所得の方や子育 て世帯の家計負担を軽減するため実施した臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金を、 今年度も引き続き支給することといたしました。

初めに、臨時福祉給付金については、本年1月1日現在、住民基本台帳に記録されており、平成27年度の区民税均等割が非課税の方が支給対象となり、給付額は1人につき6千円です。ただし、区民税均等割が課税されている方の扶養親族や生活保護を受給している方などは対象外となります。

次に、子育て世帯臨時特例給付金についてですが、対象となる方は、本年5月31日現在住民基本台帳に記録されており、平成27年6月分の児童手当等の受給者で、平成26年中の所得が児童手当の所得制限未満の方となります。昨年度からの変更点といたしましては、給付額が児童1人につき3千円となるほか、臨時福祉給付金の支給を受ける方や非課税世帯、及び生活保護を受給している方も支給の対象となります。

臨時福祉給付金と同様に、広報かつしかや区ホームページでこれらの周知を図るととも

に、支給対象者には8月中に申請書を同封してご案内をしてまいります。

また、区民の皆様からの問い合わせに対応するため、専用コールセンターを設けるとと もに、本庁舎のほかに金町地区センターと新小岩北地区センターにも申請手続きを受け付 ける窓口を設置し、円滑かつ適切な支給に努めてまいります。

第三に「安全・安心なまちづくり」について申し上げます。

まず、区内の鉄道網の充実、鉄道の利便性向上の取組みについてです。

本区では、環七高速鉄道(メトロセブン)の早期実現に向け、江戸川区、足立区とともに、3区の議会・区で構成される「環七高速鉄道(メトロセブン)促進協議会」を設立し、活動を行ってまいりました。この活動の一環として、3月23日に太田国土交通大臣、舛添東京都知事にお会いし、本年度に予定されている今後の鉄道整備に関する交通政策審議会の次期答申においても、明確な位置づけがされるよう要望書を手渡してまいりました。

また、3月20日にはJR東日本の東京支社長に、4月8日にはJR東日本の副社長に直接お会いし、本区における鉄道の利便性の向上について要望活動を行いました。JRとの会合では、常磐緩行線の更なる増便、金町駅の駅舎の改良検討、快速列車の停車による利便性の向上、新小岩駅の自由通路整備とホームドアの設置、新小岩駅周辺にあるJR用地の有効活用、新金貨物線旅客化のJRによる運行検討等について要望し、意見交換をいたしました。

今後とも、区内の鉄道網の充実や更なる利便性向上など、関係機関及び鉄道事業者に対し、積極的に働きかけてまいります。

次に、都市計画道路の次期整備方針について申し上げます。

この整備方針は、渋滞の解消や首都直下地震への備え、効率的な物流の実現、拠点間相 互や都市間の連携の強化、主要駅周辺の交通の円滑化など、さまざまな課題に対応した道 路整備の方向性を示すものです。

このたび、東京都と特別区並びに 26 市 2 町は協働で、東日本大震災の発生など、首都東京を取り巻く環境や社会経済情勢の変化を踏まえ、第四次事業化計画となる「東京における都市計画道路の整備方針中間のまとめ」を 5 月 26 日に公表し、パブリックコメントを実施しており、今年度末に整備方針を策定する予定です。

本区といたしましては、現在の第三次事業化計画で、未着手となっている区間や、懸案

となっている路線を計画に位置付けてまいります。

第四に「魅力と活力あふれるまちづくり」について申し上げます。

まず、「観光振興」についてです。

現在、堀切菖蒲園と水元公園では、恒例の「葛飾菖蒲まつり」が開催され、両会場は連 日、区内外からの観光客で大変な賑わいを見せております。毎年、「葛飾菖蒲まつり」の開 催にあたりましては、地域の皆様に、イベントの企画から運営、実施に至るまで多大なる ご尽力を賜り、感謝申し上げます。

また、柴又の寅さん記念館においては、今年度、展示物のリニューアルや映像機器の更新を行い、記念館の新たな世界を演出し、施設の魅力をさらに高めていくほか、観光協会などとの協働による『男はつらいよ』のロケ地との文化・産業交流イベント「(仮称) 寅さんサミット」を開催し、寅さん映画そのままの日本の原風景を残す「日本人の心のふるさと」柴又のイメージを発信してまいります。

さらに、キャラクターを活かした観光振興事業として「キャプテン翼展」の展示物を活用した葛飾版「キャプテン翼展」を産業フェアで開催し、本区が『キャプテン翼』ゆかりの地であることをPRいたします。一方、亀有では、地域の方々との協働による亀有リリオパークへのイルミネーションの設置など、漫画『こちら葛飾区亀有公園前派出所』の関連イベントを開催し、街の賑やかさの演出や街の魅力を発信してまいります。

柴又帝釈天や堀切菖蒲園、水元公園、「こち亀」や「キャプテン翼」など、本区の豊富な 観光資源を最大限活用し、区内観光を楽しむことのできる環境整備を進め、国内外の観光 客の誘客へとつなげてまいります。

次に、商工振興についてです

国の「地方への好循環拡大に向けた緊急経済対策」の中の「地域住民生活等緊急支援の ための交付金」を活用した景気浮揚策として、本区としては初めての「プレミアム付商品 券」を発行いたします。

1セット1万2千円分の商品券を1万円で販売することにより20%のプレミアムが付くため、この商品券を多くの区民の皆様にご利用いただき、商店街の活性化と区内の消費喚起につなげてまいります。

また、工業関係では、区内製造業の顧客開拓の支援を目的に、今年2月に「町工場見本

市2015」を開催いたしました。開催中にはたくさんの方にご来場いただき、活発な商 談や交流が行われ、「メイドインかつしか」の製品や技術を区内外に大いにPRすることが できました。

今回の成果を踏まえ、「町工場見本市2016」を平成28年1月19日、20日の2日間に渡り、東京ドームシティのプリズムホールで開催することとし、補正予算案に必要な経費を計上したところでございます。

次に、花いっぱいのまちづくりであります。

区内では、駅前広場や沿道など、まちを花と緑で彩る「花いっぱいのまちづくり」が広がりをみせています。区では、4月1日に「かつしか花いっぱいのまちづくりホームページ」を開設し、多くの皆さまにこの活動に携わる団体の活動の様子を紹介するほか、区内で、見ごろの花の情報が毎日のように投稿されるなど、賑わいを見せております。

今後とも、花しょうぶなど四季折々の花の情報やイベントの情報などを積極的に提供し、 花を通して本区の魅力を区内外に発信してまいります。

また、本年秋には、「かつしか花いっぱいのまちづくり推進協議会」と協働で、「かつしか花いっぱいの花壇コンクール」を初めて開催いたします。人々が憩い、地域の風景や雰囲気と調和のとれた花壇を表彰することにより、花を育てる活動に取り組む団体の皆様を励まし、更なる活動の活性化を目指します。

第五に「人にやさしく住みよいまちづくり」について申し上げます。

まず、「水元中央公園の整備」についてです。

水元中央公園の整備につきましては、現在、老朽化した水元体育館の改築とともに、水 元中央公園及び都立水元高校跡地の一部を活用し、フィットネスパークとしてリニューア ルいたします。

今後の予定といたしましては、今年度中にポニー広場の整備や新しい体育館が完成する ほか、平成27・28年度で旧体育館の解体工事、平成28・29年度で屋外運動施設の新設工 事や公園東側の改修工事などを行い、平成30年3月にフィットネスパーク全体が完成する 予定です。

以上、「夢と誇りあるふるさと葛飾」の実現に向けた平成27年度当初予算における主

要事業の進捗状況を中心に申し上げました。

その他、本定例会にご提案を申し上げます案件につきましては、上程の折に主管者から 詳細にわたりご説明をさせていただきますので、よろしくご決定を賜りますようお願い申 しあげまして、平成 27 年第2回区議会定例会の開催に当たりましての私の挨拶とさせて いただきます。